

## 一般社団法人法政大学校友会 新規パートナー組織代表議員選挙の実施について

2025年度第4回理事会（2026年3月17日実施）にて新規パートナー組織設立が承認されました。つきましては、一般社団法人法政大学校友会定款 付属規程「パートナー組織規程」第2条第1項及び「代表議員選出・制度運用規程」第4条第1項に基づき、下記の通り、代表議員選挙を実施いたします。

## 記

## 1 新規パートナー組織 代表議員選挙実施一覧（2026年3月31日付）

パートナー組織名	選挙人総数	代表議員定数	選出数
40083 DEI・スポーツ法政 Society	85	2	2
40084 法政大学ラクロス部橙友会	62	1	1

## 2 新規パートナー組織 代表議員選挙日程

(1) 選挙人名簿確定	3月31日（火）	パートナー組織
(2) パートナー組織選管委員選出依頼	4月22日（水）	中央選管⇒パートナー組織
(3) 選挙公示	4月22日（水）	中央選管（校友会ホームページ）
(4) 選挙立候補受付開始	4月29日（水）	パートナー選管
(5) 選挙立候補受付 <u>締切</u>	5月7日（木）	パートナー選管⇒中央選管
(6) 選挙立候補取消 <u>締切</u>	5月8日（金）	パートナー選管⇒中央選管
(7) 選挙投票期間	5月9日（土） ～5月17日（日）	パートナー選管
(8) 選挙結果報告	5月18日（月）	パートナー選管⇒中央選管
(9) 選挙結果確定・発表	5月19日（火）	中央選管（校友会ホームページ）
(10) 代表議員の就任	6月1日（月）～	
(11) 理事会にて報告	6月27日（土）	中央選管

※補足 選挙人：主たる所属の正会員（有権者） パートナー選管：パートナー組織選挙管理委員会

## 3 代表議員の任期

自 2026年6月1日 至 2028年3月31日

## 4 参考事項

<パートナー組織規程（抜粋）>

第2条 一般社団法人法政大学校友会のパートナー組織は、全都道府県の地域、学部、付属校、職種、職域、スポーツ、文化など卒業生団体、教職員組織並びに海外校友会組織を対象とする。パートナー組織は正会員40名以上をもって代表議員を選出でき、一般法人法上の社員の資格を取得することができる。

<代表議員選出・制度運用規程（抜粋）>

第4条 各パートナー組織は、正会員40名に1名の割合をもって代表議員を選出することができる。

以上